

生活保護 第1の標的

生活保護制度はいま、大きな岐路にあります。最大10%にも及ぶ段階的な保護費削減が8月から開始。さらに、安倍自公政権は秋の臨時国会に、前国会で廃案となった生活保護法改悪法案と生活困窮者自立支援法案の再提出をねらっています。生活保護制度改悪は何をもたらすのか、花園大学の吉永純教授に聞きました。

(聞き手・岩井亜紀)



花園大学教授
吉永純さんに聞く

安倍政権は「社会保障制」として、度改革推進法」に基づき、その第1のターゲットが医療・介護・年金など社会生活保護です。生活保護が保障制度改悪をすすめるようねらわれたのは、生活保護

安倍政権が狙う社会保障改悪

基準が最低賃金や就学援助など低所得者対策の物差しであり、国民生活の土台となるものだからです。基準が引き下げれば、政府は他の社会保障費も容易に削減できるのです。

■最後の受け皿

保護利用者は210万人を超えています。その背景には、雇用政策がせい弱な上、失業者を社会保険で支えきれない現状があります。保護利用者が膨らむこの社会的構造は変えないまま、最後の受け皿である生活保護制度は改悪されようとしているのです。

8月から始まった生活保護基準の引き下げは、さらに2014年4月と15年4月の2回にわたって行われます。子育て世帯の下げ幅が特に大きく、最大10%の減額です。

高齢者世帯の削減幅は小さいですが、制度上、70歳で基準額が引き下がります。70歳以上に支給された老齢加算は06年に全廃。高齢者の生活は、相当厳しくなっています。

■必要な人外す

生活保護法改悪法案は、書類申請の徹底や扶養義務が強化されるなど窓口で追い払う「水際作戦」の法定化を意味します。厚生労働省は5月、「働ける年齢層」(15〜64歳)に対し「集中的就労支援」を強化するよう通知を出しました。利用開始から6カ

一方、生活困窮者自立支援法案の目的は、生活保護に至る前の「自立支援の強化」だとしています。相談支援など自立に向けたメニューがそろえられ、その内容は評価します。

問題は、対象者が「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とされ、同法案では、保護の必要な人が対象から外れていることです。保護の要件を満たしている人はまず生活保護を利用した上で、自立支援メニューを活用できれば、有効で

市民生活全体が地盤沈下

月以内に「まず働け」というもの。利用者の真の自立に向けた支援とは異なるもの。利用開始から6カ月以内には「まず働け」というものが、同法案はそうなるでしょうが、同法案はそうなるでしょう。モデル事業を行っている北海道釧路市では、生活保護で経済的に安定させた上で、自立に向けた取り組みを行っています。それでも生活保護から抜け出せた人は多くはありません。

安倍自公政権は、生活困窮者に生活保護を利用させず、利用に至っても短期間で低賃金でも働かせようとする。入りにくく追い出しやすい生活保護制度をめざしているのです。

ワーキングプア(働く貧困層)はどんな悪条件でも働かざるを得なくなり、「ブラック企業」が増大するでしょう。低年金高齢者の行き場がなくなること懸念されます。

市民生活全体が地盤沈下し、社会は荒廃する恐れがあります。